



国土交通省

国土交通省
九州地方整備局 宮崎河川国道事務所



平成28年9月21日
3時00分 現在

記者発表資料【道路】

台風による災害発生について(最終)

国道10号にて災害が発生しましたが、応急復旧工が全て完了したため、片側交互通行規制を解除します。
詳細は次のとおりです。

記

- 災害発生日時 : 平成28年9月20日(火) 14時10分 頃
- 場 所 : 国道10号宮崎県都城市高城町四家^{ありみず}～有水(359k000～369k200)
- 状 況 : 国道10号都城市高城町四家～有水(359k000～369k200)で発生した倒木について撤去作業が完了したため、21日2時55分頃に交通規制を解除しました。
- 人的被害 : 無し
- 被災車両 : 無し

問い合わせ先 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
TEL 0985-24-8221(代表)
総括保全対策官 植田
道路管理第一課長 角